

令和6年1月31日

保護者の皆さん

豊田市立藤岡南中学校

校長 加藤 幸晴

藤岡南中学校の約束 一部改訂について

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。日頃は本校の教育に格別なご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨年度配布させていただいた「藤岡南中学校の約束」について、生徒会執行部を中心に内容の検討を重ね、下記の項目について変更をさせていただきますのでご確認ください。

記

1 改定の内容について

(1) 靴と靴下の色について

【靴について】

改定前：白色とし、通学と運動の両方に適するものとする。

改定後：白色、黒色、紺色を基調とし、通学と運動に適したものとする。

ハイカット、スパイク、華美なものは不可とする。

【靴下について】

改定前：靴下は白色でワンポイントまでは可とする。

ルーズソックスなどの特殊なソックス、くるぶしソックスは不可とする。

改定後：白色、黒色、紺色でワンポイントまでは可とする。

ルーズソックスなどの特殊なソックスは不可とする。

(2) 制服の移行期間について

改定前：冬服10～5月、夏服6～9月とするが、気温や体調に合わせて移行期間を設ける。

改定後：移行期間を設けず、気温や体調に合わせて各自で判断する。

ただし、学校から指定のあった場合（式典や行事等）は学校の指示に従うものとする。

2 改定の時期について

・靴と靴下の改定については、2月1日より行います。

・制服の移行期間については、すでに全校生徒に周知してあるため、今後も気温や体調に応じて判断し、選択してください。

3 その他

・今後も生徒会執行部と協議を重ね、藤岡南中学校の約束について隨時改定を行う予定です。
・この件についてのお問い合わせは、藤岡南中学校生徒指導主事 山下までご連絡ください。